

【席順】

	鈴木	小倉	泰川	伊藤	岡田晋	三宅	吉田	石賀	原	渡辺	寺崎	
太田												市原
新田												板垣
石垣												上村
	和田	岡田孝	前川	佐々木	國枝	大石	田島	大和	島田	高添	宮坂	

【日時】 2019年 7月 14日（日） 17：20～18：35

【場所】 京王プラザホテル 「あさひ」

【出席者】

新田 國夫	東京	新田クリニック
石垣 泰則	東京	コーラルクリニック
鈴木 央	東京	鈴木内科医院
太田 秀樹	栃木	医療法人アスムス
和田 忠志	千葉	いらはら診療所
岡田 晋吾	北海道	北三原クリニック
小倉 和也	青森	はちのへファミリークリニック
市原 利晃	秋田	秋田往診クリニック
岡田 孝弘	神奈川	オカダ外科医院
佐々木 淳	東京	医療法人 悠翔会
島田 潔	東京	板橋区役所前診療所
上村 伯人	新潟	上村医院
高添 明日香	山梨	あすか在宅クリニック
宮坂 圭一	長野	宮坂医院
大石 明宜	愛知	大石医院
前川 裕	富山	前川クリニック
大和 太郎	石川	やまと@ホームクリニック
大石 明宜	愛知	大石医院
渡辺 康介	京都	医療法人社団 都会
石賀 丈士	三重	いしが在宅ケアクリニック
寺崎 豊博	奈良	寺崎クリニック
原 秀憲	兵庫	はらクリニック
三宅 敬二郎	香川	在宅診療 敬二郎クリニック
吉田 大介	徳島	徳島往診クリニック
伊藤 大樹	福岡	あおばクリニック
満岡 聰	佐賀	満岡内科クリニック
田島 和周	熊本	田島医院
國枝 良行	宮崎	あけぼの診療所
泰川 恵吾	沖縄	ドクターゴン診療所
板垣 園子	岩手	チームもりおか（木村幸博代理）
志藤 洋子	事務局	日本在宅ケアアライアンス

【陪席】

【議題】

- 1 開会 挨拶 新田國夫会長
- 2 出席世話人の近況・活動等 報告
- 3 議事

〈報告事項〉

- ◎事務局 入会状況・平成 30 年度事業及び決算報告
- ◎教育・研修局
- ◎在宅医療関連講師人材養成事業研修会（2019 年 1 月 20 日）
- ◎日本在宅ケアアライアンスの動向について
- ◎その他

〈協議事項〉

- ◎第 3 回 在宅医歯薬連合会全国大会について（2019 年 9 月 28 日・29 日）
- ◎第 7 回 在宅療養支援診療所連絡会 全国大会について
- ◎第 4 回 在宅医歯薬連合会全国大会について（2020 年 5 月 23 日・24 日 神戸国際会議場）
- ◎制度に関する検討部会について（継続審議）
- ◎地域ブロック体制強化・世話人不在県の世話人の推挙について（継続審議）
- ◎その他
- ◎次回世話人会議開催日程について

（参考）2019 年 9 月 28 日（土）・29 日（日）第 3 回 在宅医歯薬連合会全国大会 東京
11 月 23 日（土・祝）在宅医療推進フォーラム 東京ビックサイト

【議事】

- 太田：ただいまより令和元年度第 1 回全国在宅療養支援診療所連絡会世話人会議を始める。
会長がまだ到着されていないので、まずは近況報告などあればご報告いただきたい。
- 田島：会員を増やそうという事だが、入会した会員より、個別の対応がない、ホームページの更新がないなどの意見を聞いた。郵送でなくても良いので、会の方からアプローチをして差し上げることは必要ではないかと思い、発言させていただいた。
- 太田：大変貴重なご意見をありがとうございます。事務局のフォローが行き届かずに本当に申し訳ない状況である。ホームページの更新についても十分に手が回っていない事は事実である。早急に改善していきたいと思う。新規の会員があった場合は、メーリングリストでご紹介して、自己紹介などをして頂くような形を検討したいと思う。本日、IT 担当の中野先生がご欠席のため、こちらからお伝えして、早意見を大切に改善に向けて早急に進める。
設立当初は、各地域を代表される方にお集まりいただいてこの会を作って頂く、地域の課題は地域でというようなスタンスでもあったのだが、会も大きくなり色々な活動も始まっているので、事務局が本来の機能をしっかりと果たせるようにしていく時期が来たと思う。たまたま、今日、協議事項にも盛り込み、みなさまにもご相談したいと思っていた。
- 國枝：宮崎で、今年「看取りのパンフレット」を作成した。患者さん向け、スタッフ向けで、亡くなる時の身体の変化を図にしたものなどを掲載した。全国にもいろいろなものが出ているが、宮崎市郡版を本日 20 部持参したので、興味のある方はお持ち帰り頂きたい。まだ、PDF 化していないができたならホームページでも案内していく。
- 島田：2 年前にこちらの世話人に入ったが、ちょうどその時、在宅医療政治連盟がスタートし、新田先生と太田先生に顧問をお努めいただいている。この 4 月から新たに、鈴木先生と長尾先生にも役員に就いて頂いた。
- 宮坂：前年度、山梨の高添先生をご紹介したが、その時ご欠席でしたので、本日ご紹介していただきたい。
- 高添：あすか在宅クリニックの高添です。卒後 13 年目でまだまだですが、先生方にご教示頂きながら山梨に返していける情報があればと思い参加させていただく。よろしくお願ひします。
- 太田：他にないようでしたら、議事に入る。
まずは、事務局より会員の状況は、微増。平成 30 年度決算については、幹事の苛原先生に監査を頂いた。大変申し訳ないが、本日の資料に決算の数字の入った資料が抜けてしまった。世話人会のメーリングリストで配信させていただく。大変申し訳ないがご容赦頂きたい。
教育研修局、和田先生お願いします。
- 和田：まずは、国際教育協力について、今年の 3 月に 2 名の先生に台北市立病院に研修に行っていた。報告書は、本日の資料に入れた。製薬会社より賛助金を頂き、そこから一人 10 万円の奨学金

を出して台北市立病院で勉強して頂いた。在支連の大会での報告を義務付けているので、9月の大会（日曜日の9：00～10：00 第4会場）口頭発表で報告していただく。

次にブロック在宅医療推進フォーラムについて、東北の山形県がまだ決定できていない。本日も参加の東北ブロックの先生方にもお力添え頂き開催できればと思う。他の地域は、調整できていて準備を進めている。

次は、病院在宅医療連携研修会について、連絡会の先生方に勇美記念財団から助成金を頂き、開催している。今年も募集する。

続いて、国立長寿医療研修センターの「研修医のための在宅医療研修会」について、研修会を受けた後、先生方の診療所で実地研修をさせていただくという事で、リスト作りへのご協力を大変ありがたいと思う。

在宅医療関連講師人材養成事業については、先生方にご協力を頂き開催させていただいた。まだプログラムなどは未定だが、今年は、2020年3月15日（日）に行う予定。参加者は、県医師会の推薦でという事だが、先生方とつながりのある先生でもご推薦いただければと思う。

小児分野での人材育成事業について、国立成育医療センター主催として今年も開催する。こちらにも、参加希望があれば、お申し出頂きたい。

国際教育協力部について、今年は台湾で二人の先生に学んでいただいたが、今後のプログラムとして、台湾在宅医療学会の来日研修がある。11月18日（月）～23日（金）の予定。月火は、座学で地域包括ケアについてお話す。水木金は、愛知県周辺・首都圏の先生のところで勉強して頂く予定にしている。ご協力をお願いしたい。

台北市立病院連携研修について、今年の3月にはこちらから行っていただいたが、日程は未定だが、今度は、2名の医師が来日する。首都圏の先生には、実地研修をお願いすることになると思う。また、今年度以降も、台北市立病院で勉強して頂きたいと思っている。

太田：質問等なければ、会長が到着されたので、ご挨拶を頂く。

新田：日本在宅ケアアライアンスについては、ご承知いただいていると思うが、ガバナンスの強化に取り組んでいる。基本文書という形で、在宅医療の標準化を進めるため、概念を整理し直す必要がある。在支連、かかりつけ医としての我々としては、在宅医療の提供システムはどうあるべきか、という議論になるであろう。地方型・都会型でも提供システムには違いがあり、かかりつけ医の在宅医療をどう推進すべきか、皆様と議論を深めながら進めていきたい。

もう一つは、勇美記念財団のおかげでブロックフォーラムが地区ごとにフォーラムを開催できているが、在宅医療には支部などが無い。在宅医療というのは、地域での活動こそが重要で、ブロック・県単位で世話人を出して、ここ全国でまとめることが重要である。

太田：実践者の集まりであるこの在宅療養支援診療所連絡会を中心に、19団体からなる多職種の日本在宅ケアアライアンスを組織するに至った。多職種の団体であるがゆえに、言語やスキームに相違があり、まず基本文書として共通言語を作るという作業に取り組んでいる。かかりつけ医が行う在宅医療という視点で、日本医師会も在宅医療の推進を図っているが、信頼を得て協会として協力をしている。また、政治連盟や厚生労働省からも信頼を得られている。しかし、我々が組織としてしっかりと活動が出来ていないという反省もあり、今後、体制を強化していかなければならないという機運が高まったので、ブロック体制強化という項目を議事に入れ込んだ。

次第に沿って進めていくと次に日本在宅ケアアライアンスの動向についてですが、会長挨拶の中でも報告があったように、ガバナンスの強化に取り組んでいる。法人格もない、緩やかなアライアンスというつながりであるが、そこをしっかりとしていこうという事になったのだが、運営資金などの問題が出てくる。現在は、勇美記念財団の支援のもとにアライアンスが運営されているが、勇美記念財団も予算の執行が厳しいのが現状である。アライアンスが行う事業ごとに予算がついてきていたのだが、例えば、国際支援事業などについては、国際貢献するという事は日本の在宅医療発展につながるとはいえ、日本の在宅医療推進を理念に掲げている勇美記念財団からの資金の調達は難しい側面がある。勇美記念財団とアライアンスの関係性をしっかりとさせて、支援の体制もさらに強化できるように働きかけている。

新田：アライアンスの事務局次長の志藤さんが、本日陪席されているので、紹介を兼ねて、事務局側からご発言を。

志藤：日本在宅ケアアライアンスで、苛原・太田共同事務局長のもとで次長を担当している、志藤と申します。在支連のみなさまにもいろいろな場面でサポートして頂いている。こちらからも情報を発信して、日本在宅ケアアライアンスが何を目指して何を行おうとしているか等、ご理解を頂きながら、アライアンスの中心となる在支連の皆様にご協力を頂きたいと思っている。

太田：続いて、協議事項に入る。

第1回の日本在宅医療連合学会の初日を迎えたが。

石垣：お陰様で4,600名程の来場があったと、大会長より報告を受けた。この後懇親会もあるので、是非ご出席いただき、ディスカッションをして頂ければと思う。

太田：第3回在宅医療医歯薬連合会全国大会について、2019年9月28日29日に行う。

石垣：資料に裏表のプログラムと詳細な内容は別紙にした。在支連としては、医科シンポジウムというところ、9月28日には、「最新の再生医療とリハビリテーション医療を在宅で繋ぐ」という、シンポジウム1。中野大会長の講演会が14:10~15:10。シンポジウム2は、「在宅医療の推進と、病院医療と在宅医療（病院外医療）の良質な連携を模索する」。29日のシンポジウム3は、「人生会議（ACP）の本質に迫る」では、新田会長が座長をお努めいただける。また、連合シンポジウム2では、在宅医療政治連盟合同セッションとし、「これからの在宅医療に期待すること～医療介護連携～」。在支連・歯科連絡会・薬剤師連絡会の先生方に毎月に近いくらいお集まりいただき、何とかここまで準備ができた。会員の皆様にご周知頂いて、多くのみなさまにご参加いただきたい。会場は、コンgresクエア日本橋という東京駅から徒歩4~5分のところ。

太田：第4回在宅医療医歯薬連合会は、2020年5月23日24日に神戸国際会議場で開催する。

原：第4回医歯薬連合会の大会長は、長尾和宏先生、副大会長は、清水政克先生が務めてくださる。第8回の在支連全国大会の大会長をやらせていただく。今のところ、実行委員会を2回開催。コンセプトは、連合会としては「在宅医療の光と影」関西ならではのぶっちゃけたところ、人口減少社会で在宅医療は持続・発展可能なのかというあたりを提言していこうと考えた。在支連全国大会としては、「日本的冷静に基づいた看取りの再構築」という事で、昨今話題のACP 人生会議という言葉だが、漠然としていてぴんと来ない。ACPをそのまま輸入するのではなく、日本らしい看取りの考え方・あり方を問題提起出来たら良いと考えている。

太田：次の議題制度に関する検討部会について、なかなか本格的には議論が進まない。制度という、国全体のことであり、こういった問題こそ、日本在宅ケアアライアンスの方で、国に提言していくような働き掛けもできるのではないかと考える。アライアンスの検討部会も、ほぼ在支連のメンバーと被っている。在支連として検討部会を作ったが、アライアンスのほうに集約したほうが良いと考える、すぐにこの場で結論を出さなければいけない事ではないが、皆様のご意見を伺いたい。

和田：制度や診療報酬の問題点については、在宅医の立場から厚労省などに申し入れることも難しいところがあると思う。また、厚労省の側からすると、単に在宅医からの要請・意見だけではなくて、質の良い在宅療養支援診療所を見分けるにはどうしたらよいか、などを当会にも聞いてくる、というように、我々はそれを受け取る必要もあり、そういったことも難しかったのではないだろうか。

太田：厚労省とは、困った事などを忌憚なく相談できる関係性が構築されている。あえて、検討部会を置く必要があるのか、課題が挙がった時に、どう解決していくかをみんなで考えていくというレベルでも対応できるのではないかと。厚労省としても地域の実情を知りたい、在宅医療を推進するための厚生局・地域包括ケア推進課から、積極的に都道府県に対して助言をしていくことになった。厚生局も、在宅医療推進のためにどうしたらよいか、現場からの意見を聞きたいと思っている。厚生局は8ブロックに分かれていて、関東信越厚生局とは、いい関係を築けている。各厚生局の担当者と各県の世話人の皆様で意見交換会などできると良いと思う。

原：少しずれるかもしれないが、地域包括ケアの推進ということで厚生局に取り組んでいただいているという話から、ある生活保護受給者に対する在宅医療において、皮膚科や精神科への受診は介護付きタクシーで通院されている。ならば、訪問診療はいらぬのではないかと市の生活保護担当者から言われてしまう。地域包括ケアシステムの推進は市も勧めていることで、今後も同様のことは多く生じてくる、と申し入れはしている。不必要な在宅医療という事で、5年間分返還を言われた。通院困難なものというのは医師の裁量の中での判断という事になっているという事を申し入れたが、これは、厚生局の指導大綱に基づいていると言われ、厚生局指導監査課に問い合わせたところ、生活保護受給者についてのことなので福祉課に聞いてくれと、このような事が他の市でも起きているのではないかと、地域によって対応が異なっているのではないかと感じる。

太田：メーリングリストで発信していただき、全国ではどのような状況になっているのか情報は集まるのではないかと。ローカルな事であれば地域で解決していただき、多くのところで同じような課題があるのであれば、申し入れをすることもできる。他の地域ではいかがでしょうか。

島田：生活保護とは別に医療保険でない在宅医療に関係するのは、公害の扱いの方。隣の区では、総合管理料などすべての返還を言われた例はある。廃用症候群で、往診で呼ばれるのもほぼ原疾患に由来するものであったのだが、区単位で審査会を開いて、そこで返戻を求められた。審査単位が小さい

区市町村の場合、そういったことはあるのではないか。

太田：是非、日本中でどのような事が起きているのか情報を集めていただいて、課題が明確になれば申し入れをしても良いのではないかと思うが、いかがでしょう。

石垣：保険診療に関わる事であれば全国で平等に受ける権利があるが、生活保護など保険診療外のところは、担当する市区町村の経済状態なども加味されて判断されるという事なのかもしれない。そういったことも良く調べたうえで、対策を練っていったらどうかと思う。

原：生活保護法によると、医療扶助の方法は健康保険法に準ずる、とされている。つまり、診療報酬の算定要件に基づいて行われるもので、診療報酬の解釈に違うはずはなく、健康保険診療で行われていることと同じことが同じ解釈で行えなければならない。

新田：小児医療についても、県・市区町村単位によって解釈が全く違う。同様の課題として取り上げる方向で考えていく。

太田：学術集会などでもテーマとなる内容だと思う。取り上げていく方向でお願いしたいと思う。

これらの事については、どうしていくか継続審議としたいと思う。

地域ブロック体制協会については、会長挨拶の中でもあったように、今後しっかりと活動できるようにしていこうと思っている。そこで、年会費が5,000円でこの会が運営されている。ご指摘を頂いたように、ホームページについても十分なメンテナンスが出来ていない、また、会員に対してもご案内が不十分であるというのが事実である。しっかりとした体制で運営していきたいと思っている。つきましては、来年度から会費を1万円にして頂けないか、とお願いしたい。この場で結論という事ではなく、皆様にご検討いただきご理解を頂きたい。

また、世話人のいない県について、皆さまからご推挙頂きたい。

新田：ここにお集まりの世話人の皆さまは、いかがでしょうか。

宮坂：一つの医療機関で複数名の医師が所属して場合は、医師会のようにA会員B会員のようにしても良いのではないか。

太田：規約を確認しなくてはならないが、診療所を運営している所属の長が正会員、医師であればだれでも特別会員として入会できる区分もあるが、会費は一律。

宮坂：改定するのであれば、A会員B会員みたいに会費も変えて設定すれば、多くの方が入れると思う。

新田：複数名の医師を抱えていらっしゃる先生が多いと思うので、会員数を増やすには、A会員B会員とするのが一番。A会員が1万、B会員が5千円のような設定が良いと思う。皆様のご意見を事務局までお知らせいただき、次回案を提示する。

太田：次回の世話人会は、第3回在宅医歯薬連合会全国大会の時にやりたい。9月28日(土)・29日(日)が全国大会で、29日は16時に閉会式が終わるので、その後同じ会場にて第2回世話人会を開催する。

⇒承認

第3回世話人会は、11月23日在宅医療推進フォーラムに合わせて行う。

⇒承認

その時に、本日皆さんにお諮りした会費の問題、制度に関する検討部会の今後の在り方について、また、地域ブロックの強化体制の中でブロック世話人の役割について等皆様からご意見を頂きたい。事前に世話人会のメーリングリストにて、事務局案を提示するので、ご意見を頂きたい。

愛媛県の世話人でいらした永井康德先生より辞任のご意向を伺い、慰留頂けるようお話はしたが、難しいという事であった。代わって、愛媛県の世話人として亀井敏光先生をお迎えしたいのだが、いかがでしょうか。

亀井敏光先生の世話人就任について、承認いただけるか。

⇒承認

太田：以上で、令和元年第1回全国在宅療養支援診療所連絡会世話人会議を閉会する。

【資料】

○議事次第・世話人名簿・会員状況 平成31年度事業報告書

○教育・研修局より

○第3回全国在宅医療医歯薬連合会全国大会 プログラム等

○宮崎市郡在宅医会発行「旅立ちへの道しるべ」

○平成30年度第2回社員総会 議事録